

案内

国民健康保険料の休日
納付相談

国民健康保険料は、国民健康保険加入者の医療費の負担を軽減するための大切な財源です。必ず納期内に納付しましょう。保険料を納期限までに納付できない場合は、事情に応じた納付方法を相談させていただきます。お問い合わせは、

□**とき** 10月28日(日)午前9時～午後5時

□**ところ** 保険年金課窓口(市役所1階)

□**その他** 当日は保険料の納付も受け付けます。来庁の際は、納付通知書(督促状、催告書など)と認印を持参してください。

問 保険年金課(内線145)

2012年介護シンプ
ジウムを開催

「みんなではぐくみ高めよう介護の『地域力』を」のテーマで介護について考えます。

□**とき** 10月20日(土)午後1時20分～4時

□**ところ** 東美濃ふれあいセンター(中津川市)

□**料金** 無料

問 中津川・恵那広域行政推進協議会 ☎ 26-11111(内線421)

問

合同乳幼児学級
みんなで体操をしよう

各地域の公民館で行っている乳幼児学級が、一堂に会して合同乳幼児学級を行います。

□**とき** 10月27日(土)午前10時(午前9時半から受け付け)

□**ところ** 長島小学校体育館

□**対象** 各公民館の乳幼児学級

問 恵那保健所健康増進課 ☎ 26-11111(内線259)

問

ひし屋資料館で抹茶を
体験

恵那市茶道連盟に協力をお願いいただき、中山道ひし屋資料館の茶室で呈茶を行います。

□**とき** 10月27日(土)午前10時

□**ところ** 中山道ひし屋資料館

□**料金** 無料

問 社会教育課 ☎ 43-2112(内線344)

問

河川で楽しむ「りばー
びあ庄内川2012」

りばーびあ庄内川実行委員会では、庄内川の上下流の流域交流を図るため、河川と住

□**とき** 10月21日(日)午前9時～午後1時

□**ところ** みずとびあ庄内

問 建設課(内線208)

案内

健康呼吸器教室を開催

結核後遺症や呼吸器疾患などによる慢性呼吸不全の方を対象に、健康呼吸器教室を開催します。

この教室では、快適な療養生活を送るための対応方法について学びます。

□**とき** 10月18日(木)午後1時～3時半

□**ところ** 中津川市中央公民館(中津川市本町)

□**対象** 管内の結核後遺症や呼吸器疾患などによる慢性呼吸不全の方、在宅酸素療法を導入している方やその家族

□**内容** ①問診(希望者には、2分間の歩行テストを実施します)②交流会③市立恵那病院副院長の近藤芳正氏による「息苦しい時の対応方法について」と題した講話や助言④市立恵那病院理学療法士の熊木泰三氏による「腹式呼吸について」と題した講話と実技

□**料金** 無料

□**締め切り** 10月12日(金)

問

申し込み方法 恵那保健所
健康増進課まで電話で申し込
みください。

申・問 県恵那保健所健康増進課 ☎ 26-11111(内線259)

図書館で恵那の栗講演
会を開催

市中央図書館では、図書館サポーターえなによる企画で「恵那の栗講演会」を開催します。

クリに関する本を出版している鎌田真悟さんをはじめ、クリ生産者の代表の方など3人から、市内のクリの良さを話していただきます。

職人の方による「くりきんとんしぼり」の実演もあります。ぜひ、お越しください。

□**とき** 10月13日(土)午後1時半～3時

□**ところ** 市中央図書館

□**ゲスト** 鎌田真悟さん(株)恵那川上屋代表取締役、森川哲幸さん(市栗栽培振興会会長)、鈴木猛さん(笠置山栗生産組合組合長)

□**定員** 70人

問 市中央図書館 ☎ 25-5120

11月18日(日)は市長・市議会議員選挙

任期満了による市長・市議会議員選挙の詳細が決まりましたので、お知らせします。

市議会議員選挙では、定数24人が今回から20人に変更となりました。

□**任期満了日** 11月27日(火)

□**定数** ▷恵那市長=1人 ▷市議会議員=20人

□**選挙の期日** ▷告示日(受付日)=11月11日(日)▷選挙期日=11月18日(日)

※市長・市議会議員選挙を同日選挙とする

□**投票の時間** 午前7時～午後8時

(笠置町、中野方町、飯地町、山岡町、明智町、串原、上矢作町は午後7時まで)

□**投票所数** 42カ所

□**立候補届出日** 11月11日(日)午前8時半～午後5時

□**立候補届出場所** ▷市長選挙=会議棟中会議室 ▷市議会議員選挙=市市民会館

□**開票日時** 11月18日(日)午後9時

□**開票場所** 市市民会館(市長・市議会議員選挙)

□**立候補関係者説明会** ▷開催日=10月18日(木)(市長選挙は午前9時半、市議会議員選挙は、午後1時半)▷ところ=恵那文化センター

□**有権者数** 44,432人 ▷男性=21,164人▷女性=23,268人(平成24年9月2日現在)

問 市選挙管理委員会事務局(内線320)



▶市市民会館での開票作業

中山道広重美術館
秋季特別企画展
10/4(木)～12/2(日)
「今昔東海道 山下清と歌川広重 東海道五十三次」展



「東海道五十三次 富士(吉原)」(C)清美社
山下清
東海道五十三次には生前に本人が残した語録が添えられています。言葉とともに作品をお楽しみください。
10月7日(日)、11月4日(日)は、市民の日(市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」とお伝えください)
問 中山道広重美術館 ☎ 20-0522

案内

市税の休日納付相談

市では、市税を納期限までに納付できない場合は、事情に応じた納付方法の相談に応じています。

□とき 10月27日(土)、28日(日) 午前9時～午後5時

□ところ 税務課(市役所会館)

※当日は市税の納付も受け付けます。来庁の際は納税通知書または督促状、催告書と認印を持参ください。

問 税務課係(内線507)

国保加入者の多重債務相談を実施

弁護士などの専門相談員による、多重債務者の相談を行います。

相談を希望する方は、事前に保険年金課で予約してお越しください。

□とき 10月28日(日)午後1時～4時

□ところ 保険年金課(市役所1階)

申・問 保険年金課(内線145)

無料の調停相談

中津川調停協会では、調停委員による無料相談会を開催します。

□とき 10月31日(水)午前10時～午後4時

□ところ にぎわいプラザ(中津川駅前)

□内容 家庭内紛争や交通事故、土地建物、金銭などの問題の調停相談

□相談員 調停委員(弁護士による相談の場合もあります)

□料金 無料(予約不要)

申・問 中津川簡易裁判所 ☎ 0573-66-1530

地域で活躍 シルバー人材センター

市シルバー人材センターでは、高齢者の知識や技能、経験を生かした仕事を通じて地域の社会づくりに貢献しています。

市内に居住し、原則として

案内

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間

あなたの暮らしの中で、国や独立行政法人、特殊法人などが行っている仕事に不満を感じたり、よく分からないことがあったりしませんか。また次のようなことを感じたりませんか。

○道路の危険箇所を直してほしい。

○介護など福祉のサービスが

《10月開催の行政相談》

区別	項目
とき ところ	10月5日(金) 午前9時～11時 中コミセン 相談室
とき ところ	10月17日(水) 午後1時～3時 岩村振興事務所相談室 相談室
とき ところ	10月25日(木) 午後1時～3時 山岡農村環境改善センター 会議室
とき ところ	10月10日(水) 午後2時～4時 明智コミセン 2階会議室
とき ところ	10月3日(水) 午前10時～正午 串原コミセン 和室
とき ところ	10月11日(木) 午後1時～3時 上矢作振興事務所

60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。草刈りや障子張りなどの仕事だけでなく、趣味を生かしたグループ活動やボランティア活動にも積極的に参加しています。

入会説明会を、毎月第2木曜日の午後1時半から市シルバー人材センターで行っています。

問 市シルバー人材センター ☎ 25-7788、恵南事務所 ☎ 43-4311

リニア新時代と岐阜県のまちづくりを考える

「リニア新時代と岐阜県のまちづくりを考える」と題した市民公開講座を開催します。リニア中央新幹線の停車駅が中津川市内に建設され、営業開始までの日程が具体的になる中、リニア中央新幹線と地域づくりについて、一緒に考える場として、ぜひ参加ください。

□とき 11月8日(木)午後1時20分～4時40分

□ところ グランヴェール岐山(岐阜市)

□内容 ①内田俊宏氏(三菱

□岐阜行政評価事務所ウェブサイト <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>

問 総務課(内線306)

事業主は労働保険の手続きが必要です

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷や疾病、死亡した場合に労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時やアルバイトであっても雇用した労働者は全て対象となります。

「雇用保険」は、労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の60歳から65歳未満や育児休業、介護休業中の労働者が一定以上の賃金の低下があった場合に必要給付を行います。

また事業主に対しては、失業の予防や雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていたための各種助成金制度があります。

パートタイム労働者も、1

ペットが原因で思わぬ火災が発生します

次の事例は、ペットによる火災の実例です。

【事例①】 じゃれて石油ストーブの火が引火し、住宅と隣家の計3棟を全焼した。
(原因) ペットが衣類にじゃれついて振り回したために、衣類が石油ストーブにあたって着火し、火災に至ったものです。

【事例②】 尿で火花が発生するトラッキング現象が発生し、下に敷いてあったじゅうたんが焦げた。
(原因) 電気カーペットのコントローラーの部分にペットの尿がかかったため、トラッキング現象が発生したものです。

かわいいペットですが、飼い主の目の届かないところでコード類をかんだり、電気ストーブに飛び乗って電源が入ったりして、思わぬ火災の原因になったケースもあります。

ペットを火災から守るためにも、外出時にはペットを出火の可能性のある電気製品に近づけないようにし、電源コードはコンセントから抜いてください。またチャイルドロックのあるものは設定してください。

問 予防課 ☎ 26-0119 (内線261)



▲地籍調査の境界杭

地籍調査の登記が完了

次の地区の地籍調査が終了し、登記が完了しました。

これで市内の地籍調査の登記完了面積は155・08平方メートルとなり、完了率は34・3%となりました。

【岩村町飯羽間11地区】

□調査範囲 岩村町飯羽間字小沢山の一部

□調査面積 0・61平方メートル

□調査筆数 135筆

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室までお尋ねください。

問 岐阜労働局労働基準部賃金室 ☎ 058-245-8104、恵那労働基準監督署 ☎ 26-2175

使用者も労働者も最低賃金を確認しましょう

岐阜労働局では「岐阜県最低賃金」を、10月1日から時間額713円とするよう改正しました。

県最低賃金は、雇用形態に関係なく県内で働く全ての労働者に適用されます。対象となる賃金は、通常の所定内賃金に限られ、精皆勤手当や通勤手当、家族手当、割増賃金、ボーナスなどは対象となりません。また一部の産業には、県最低賃金より高い特定最低賃金が適用されます。

雇用主は、支払っている賃金が最低賃金を下回っている場合には、その契約は無効となり最低賃金を支払わなければならないなりません。



問 市では、10月1日に恵那市暴力団排除条例を制定しました。この条例は、市と市民、事業者の役割を明らかにして、社会全体で暴力団を排除し、安全で平穏な生活を実現することを目的に制定されたものです。

条例では、三つの基本理念の下、市と市民、事業者が連携しながら暴力団の排除を推進します。ここでは市民と事業者、市がそれぞれ行う主な取り組みを紹介いたします。一人一人が協力して、明るい社会を目指しましょう。

問 総務課（内線307）

市暴力団排除条例を制定

基本理念

- 暴力団を恐れないこと。
 - 暴力団に対して資金を提供しないこと。
 - 暴力団を利用しないこと。
- これらを基本理念とし、市と市民、事業者などが相互に連携や協力し、暴力団の侵入阻止と暴力団の排除を推進します。

市民と事業者の責務

- 市民は、基本理念にのっとり、暴力団の排除のための活動に自主的に取り組むよう努めてください。
- 事業者は、基本理念にのっとり、暴力団を利用しないようにするとともに、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力してください。
- 市民や事業者は、基本理念にのっとり、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を持つことがないように努めてください。
- 市民や事業者は、暴力団の排除に役立つと認められる情報を知ったときは、警察へ情報提供するように努めてください。

～暴力団に関する通報や相談窓口～

- ・県暴力追放推進センター ☎ 0800-200-8930
- ・県警察本部組織犯罪対策課暴力ホットライン ☎ 058-274-7444
- ・恵那警察署 ☎ 26-0110

祭礼などからの暴力団の排除

- 祭礼、花火大会、興行などの行事の主催者またはその運営に携わる者は、次に掲げる行為をしてはなりません。
- 当該行事に関し、暴力団を利用すること。
 - 当該行事の運営に暴力団員などであることを知りながら、これを関与させること。
 - 当該行事が行われる場所において、暴力団員などであることを知りながら、露店などを出させること。

市の主な取り組み

- 市は、市の工事その他の事務または事業により暴力団を利用することとならないよう、市が実施する入札に参加させないなどの必要な措置を取ります。
- 市は、市の公の施設が暴力団の活動に利用されることにより、暴力団の利益になると認めるときは利用の許可をしない、許可を取り消すなどの措置を行います。
- 市は、市民や事業者が安心して暴力団の排除のための活動に取り組むことができるよう、警察と緊密に連携し、必要な支援を行います。

婦人科外来を水曜日午前中も開設します

市立恵那病院では、10月から毎週水曜日の午前中も婦人科外来診療を開始します。

平成19年7月から岐阜大学医学部産婦人科教室の協力で、毎月第2・第4土曜日の午前中に、婦人科の外来を開設してきました。当地域の医師不足は深刻な状況ですが、非常勤医師に協力をいただいで開始となりました。また8月には、外来担当の経験豊かな常勤助産師を採用し、併せて婦人科の充実を図りました。今後、外来診療は、子宮がん検診などを中心に充実していきます。

婦人科の診療は、初診を含め完全予約制です。予約する場合は、下記の専用ダイヤルで申し込みください。

- 診察日 毎週水曜日午前8時半～11時半、毎月第2、第4土曜日午前8時半～11時
- 予約電話 20-1657（診療予約専用ダイヤル）
- 受付時間 午後2時～5時

問 市立恵那病院医事課 ☎ 26-2121

パソコン実務技能講習の受講生

県シルバー人材センター連合会では、高齢者を対象にパソコン実務に必要な知識と技能を習得するための「パソコン実務」技能講習の受講生を募集します。

□とき 10月24日(水)～11月22日(木)

問 JICA岐阜デスク ☎ 058-263-8069、ウェブサイト <http://www.jica.go.jp>

締め切り 10月12日(金)

※定員を超えた場合、当選者以外の方には、連絡しませんので、ご了承ください。

申・問 〒500-8145 岐阜市雲井町3-12 県シルバー人材センター連合会 ☎ 058-249-0228、☎ 058-248-9730

軽にお越しください。
「JICA青年海外協力隊・シニア海外ボランティア体験談&説明会」
□ところ・とき ▽にぎわいプラザ（中津川駅前）11月14日(日)午後2時 ▽ふれあい福寿会館（岐阜市）11月17日(水)午後6時半
□内容 JICAボランティアの体験談や制度説明会、個別相談会を実施
□料金 無料
※青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの合同開催です。会場は、30分前に開場します



▲研修を受けながら操作を行う

□対象 55歳以上で、就職意欲のある県内在住で、ハローワークに就職登録をしている方

問 市シルバー人材センター ☎ 25-7788

あなたを学校で生かしてみませんか
教育委員会では、市内の小・中学校で勤務できる方を募集しています。

明日の恵那市を担う児童・生徒の夢と希望を育む、やりがいのある仕事です。一緒に汗を流しませんか。

職種や仕事の内容は次の通りです。

- 職種
 - 講師 授業を担当します（教員免許が必要です）
 - 支援員 児童・生徒の学習や生活を支援します（教員免許の所有が望ましいです）
 - 相談員 児童・生徒の相談に乗ります（教員免許が資格の所有が望ましいです）
 - また次のような方の相談にも応じます。
 - ①教員を目指している方
 - ②教員免許の取得や更新を希望する方
- まずは電話してください。詳細ついて説明します。
- 申・問** 学校教育課 ☎ 43-2112（内線351）